

■ 資料

2012.5.22/ 国際協同組合年記念フォーラム

労働運動・協同組合運動の関係再構築を

～ 2012 年国際協同組合年によせて

中央労福協参与

高橋 均

1. われわれは今、どんな時代に生きているのか～世界史的な時代の転換点

(1) 2012 年は国際協同組合年

～世界的に広がった格差・貧困を克服するうえで「有効な」枠組みだ

(2) 2011 年は国際森林年～循環型の社会を重要視する世界的な趨勢

～気仙沼湾上流の植樹を続けてきた漁師が「フォレストヒーロー」に (2012.2.9)

～「森は海の恋人」(The Sea is longing for the Forest)

(3) 川上肇の「貧乏物語」と湯浅誠の「反貧困」～90年の時空を超えて

(4) マネーゲーム化した資本主義への飽き

①競争至上から「落ち着いた社会」への渴望

②日本社会の底流の変化 (2001.4 小泉首相誕生、2005.9.11 郵政選挙、2007.7 参議院選、結果としての 2009.8 政権交代)

③しかし、まだ続く他人を批判することで己を正当化する「勝敗政治」

④あたらしい時代の扉の前～観客民主主義からプレイヤーに

⑤他者と折り合いをつけながら生きる姿勢～「連帯」と「自由」の意味

(5) そして巨大地震・大津波・原発事故

～われわれの日常に突きつけたもの

～決定的な時代の転換点、「歴史を忘れた民族は滅ぶ」という格言

①「自然の前に無力な科学技術」という謙虚さ

②「直線型社会」から「循環型社会」へ

③「中央集権型社会」から「地域(地元)主権(中心)社会」へ

2. 当面する労働運動の課題

- (1) 数字で見る「貧困（貧乏 + 孤立）」社会の現状
- (2) 労働運動がめざす格差是正の具体策
 - ①最低賃金 1,000 円の実現
 - ②非正規労働者の組織化と均等待遇
 - ③ビジネスユニオニズムからソーシャルユニオニズム（社会的労働運動）へ
～働く人の「拠り所」の創設
～ライフサポート事業、パーソナルサポートサービス事業、寄り添いホットライン事業
～連合労働運動と労福協運動との関係性

3. 協同組合運動の課題～労働組合との関係再構築

- (1) 協同組合とは何か
 - ①営利と非営利～株式会社と協同組合の違い
 - ②二宮尊徳、ガンジー、ケインズ、賀川豊彦の教え
 - ③認可主義と準則主義
- (2) 商品の優位性をめぐる市場での比較と販売（普及）手法の区別
～市場で対抗（イコールフットイング）する部分と相対化する部分
- (3) 「業者」と「お客様」からともに運動する主体へ
～労働組合との関係再構築
～労働組合の単なる宣伝から運動（活動）方針の柱の一つ
- (4) 協同組合（連帯）経済（血の通った温かいお金）の拡大
- (5) なぜ協同組合に税の優遇があるのか～「共益」から「公益」へ
- (6) 「新しい公共」の担い手の中心は労働組合と協同組合（連帯）経済
- (7) 民主制の担保とそろばん勘定両立のしんどさ

4. あらためて「連帯」と「自由」について

以上

(参考)

*** 二宮尊徳(1787～1856)**

経済なき道徳は寝言である、しかし道徳なき経済は犯罪である

*** マハトマ・ガンジー(1869～1948)**

(7つの社会的大罪)

理念なき政治、労働なき富、良心なき快楽、人格なき学識、道徳なき商業、人間性なき科学、献身なき宗教

*** ジョン・メイナード・ケインズ(1883～1946)**

資本主義は賢明に管理される限り、経済的目的を達成するうえで（最も）効率的なものだが、本質的には幾多の点できわめて好ましくない・・・（それは）資本主義の本質的特徴が「個人の金儲け本能」および「貨幣愛本能」に依存している（からだ）

*** 賀川豊彦(1888～1960)**

(協同組合中心思想 7 か条)

利益共楽、人格経済、資本協同、非搾取、権力分散、超政党、教育中心

*** 営利と非営利**

農業協同組合法 1947 (S22) 11.19

・・・営利を目的としてその事業を行ってはならない (8 条)

・・・ not the paying of dividends on invested capital (同条・英文官報)

消費生活協同組合法 1948 (S23) 7.30

・・・営利を目的としてその事業を行ってはならない (9 条)

・・・ not profit making (同条・英文官報)

最新資料

NHK 放送文化研究所「日本人の意識調査」より

	労働組合を作る（団結権）ことが、憲法で国民の権利として保障されているのを知っている	労働条件について強い不満が起きた場合どうしますか？ 労働組合を作ると答えた比率。他に、しばらく事態を見守る、上司に頼むの選択あり。	組織率
1973年	39.3%	31.5%	33.1%
1978年	36.0%	30.7%	32.6%
1983年	28.9%	25.1%	29.7%
1988年	27.1%	22.0%	26.8%
1993年	25.5%	21.9%	24.2%
1998年	23.0%	20.5%	22.4%
2003年	20.4%	18.2%	19.6%
2008年	21.8%	17.8%	18.1%

1年を通じて勤務した給与所得者の給与実態 国税庁「民間給与実態統計調査」より

(単位:千人)

	2010年				1994年				
	給与 所得者数	比率			給与 所得者数	比率			
計	100万円以下	3,611	7.9%	0～200万円	3,472	7.9%	0～200万円		
	100万円超 200万円以下	6,841	15.0%	10,452	23.0%	4,277	9.8%	7,749	17.7%
	200万円超 300万円以下	8,004	17.6%	200～400万円	7,045	16.1%	200～400万円		
	300万円超 400万円以下	8,226	18.1%	16,230	35.7%	7,770	17.8%	14,815	33.9%
	400万円超 500万円以下	6,524	14.3%	400～600万円	6,340	14.5%	400～600万円		
	500万円超 600万円以下	4,275	9.4%	10,799	23.7%	4,722	10.8%	11,062	25.3%
	600万円超 700万円以下	2,594	5.7%	600～800万円	3,129	7.2%	600～800万円		
	700万円超 800万円以下	1,793	3.9%	4,387	9.6%	2,195	5.0%	5,324	12.2%
	800万円超 900万円以下	1,161	2.5%	800～1,000万円	1,436	3.3%	800～1,000万円		
	900万円超 1,000万円以下	740	1.6%	1,901	4.2%	947	2.2%	2,383	5.4%
1,000万円超 1,500万円以下	1,294	2.8%	1000万円超	1,863	4.3%	1000万円超			
1,500万円超 2,000万円以下	276	0.6%	1,750	3.8%	382	0.9%	2,393	5.5%	
2,000万円超	180	0.4%			148	0.3%			
計	45,520	100.0%			43,726	100.0%			

※給与とは、1年間の支給総額（給料・手当及び賞与の合計額、給与所得控除前の収入金額）で、通勤手当等の非課税分は含まない。

2012.5